

## 転入に関連するおもな手続き

| 下記にあてはまる方は世帯にいますか?<br>あてはまる手続きをご自身で確認してください |  | 手続き  | 必要なもの   | 該当                 | 担当窓口   | 担当課            |
|---|--|--|---|--------------------|--------|----------------|
| 住所<br>戸籍                                    | マイナンバーカードをお持ちの方                        | カードの継続利用(住所変更)   | マイナンバーカード   | 駅北庁舎<br>1F⑥        | 市民課    |                |
|   | 印鑑登録が必要な方                              | 印鑑登録   | ・登録する印鑑<br>・顔写真付きの本人確認書類  | 駅北庁舎<br>1F⑤        |        |                |
| 保険<br>年金                                    | 国民健康保険に加入する方<br>→70歳から74歳までの方          | ・国民健康保険の加入<br>・資格確認書等の交付   | (お持ちの方)<br>負担区分等証明書   | 駅北庁舎<br>1F⑨        | 保険年金課  |                |
|   | →世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方                  | 保険料の軽減有無確認   | (お持ちの方)<br>・特定同一世帯所属者証明書<br>・旧被扶養者異動連絡票   |                    |        |                |
|   | →勤務先の健康保険の資格を喪失した方                     | ・国民健康保険の加入<br>・資格確認書等の交付<br>※資格喪失日から14日以内<br>・国民年金の加入(20歳から60歳未満)<br>※資格喪失日から14日以内 | 勤務先の健康保険の資格喪失証明書  |                    |        |                |
|   | →各種認定証(病院での支払が一定金額までになる証明書)が必要な方       | ・限度額適用・標準負担額減額認定証<br>・限度額適用認定証の申請  | 特定疾病療養受療証の申請  |                    |        |                |
|   | 75歳以上の方 または<br>65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方 | 後期高齢者医療資格確認書の交付<br>(資格確認書は後日郵送)  | 前の住所地で発行された特定疾病療養受療証又は医師の意見欄記入の申請書  |                    |        |                |
|   | →岐阜県外から転入した方                           | 負担区分の確認  | (前の住所地で発行された)<br>負担区分等証明書   |                    |        |                |
|   | →病院での支払が一定金額までになる証明書が新たに必要な方           | 特定疾病療養受療証の申請   | 前の住所地で発行された特定疾病療養受療証又は医師の意見欄記入の申請書  |                    |        |                |
|   | 年金を受給中の方                               | 年金の住所変更<br>※共済年金の方は共済組合へ<br>※農業者年金の方は農協へ   | 住民票コードが「未収録」の方のみ<br>窓口でご相談ください  | 駅北庁舎<br>1F⑧        |        |                |
| 高<br>齢                                      | 前の住所地で要介護認定を受けていた方                     | 介護保険の加入<br>(保険証は後日郵送)  | (お持ちの方)<br>・介護保険受給資格証明書<br>・本人確認書類  | 駅北庁舎<br>2F②₄       | 高齢福祉課  |                |
|   | 65歳以上の方<br>(今年度の4月1日時点で65歳以上)          | バスチケット65の申請  | 対象者本人による申請の場合<br>①本人確認書類原本<br>代理人による申請の場合<br>①チケット対象者本人確認書類原本<br>②代理人の本人確認書類原本      | 本庁舎3F<br>(駅北庁舎1F③) |        | 都市政策課<br>(市民課) |
| 障<br>がい                                     | 障がいの手帳をお持ちの方                           | 各種手帳の住所変更  | ・身体障害者手帳<br>・療育手帳<br>・精神障害者保健福祉手帳など   | 駅北庁舎<br>2F②₅       | 福祉課    |                |
|   | 特別児童福祉手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している方       | 障害福祉サービスの利用申請  | ・障害者手帳など各種手帳<br>・本人確認書類<br>・障害支援区分認定証明書   |                    |        |                |
|   | 自立支援医療受給者証(精神通院、更生医療、育成医療)をお持ちの方       | 各種手当の申請  | ・印鑑<br>・口座のわかるもの  |                    |        |                |
|   | 重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方                | 受給者証の住所変更  | ・受給者証<br>・資格確認書   |                    |        |                |
|   | 重度心身障がい者の医療費助成の相談・申請                   | 重度心身障がい者の医療費助成の相談・申請   | ・資格確認書又はマイナンバーカード<br>・障害者手帳(身障・療育・精神)<br>・前住所地の所得課税証明書又はマイナンバーカード<br>※認印が必要な場合があります | 駅北庁舎<br>1F⑩        |        | 保険年金課          |
| こども   | 小学生・中学生のお子さんがいる方                       | 就学校指定通知書の交付  |   | 駅北庁舎<br>1F⑥        | 市民課    |                |
|   |  | 転校手続き  | 就学校指定通知書(市民課で交付)と在学証明書、教科用図書給与証明書を転校先の学校へ直接提出                                       | 各小中学校              |        | 各小中学校          |
|   |  | 指定学校変更の申請  | 就学校指定通知書など<br>※申請区分によって必要書類が異なります   | 駅北庁舎<br>3F⑬        |        | 教育推進課          |
| 18歳(年度末)までのお子さんがいる方                         | 県内に住んでいる18歳未満の子どもが3人以上いる世帯(妊娠中可)       | 児童手当の申請<br>※公務員世帯の方は勤務先で申請してください<br>※転出予定日の翌日から起算して15日以内                           | ・マイナンバーカード<br>・請求者の通帳<br>・請求者の資格確認書   | 駅北庁舎<br>1F⑩        | 保険年金課  |                |
|   |  | 子ども医療費助成の相談・申請   | ・子の資格確認書又はマイナンバーカード   |                    |        |                |
|   |  | ぎふっこカードの配布(参加店舗で特典等が受けられるカード)  | ・マイナンバーカード(子)、母子健康手帳、資格確認書(子)等  |                    |        |                |
|   | 乳幼児・学童等で未接種の予防接種がある方                   | ぎふっこカードプラスの申請  | 18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類(マイナンバーカード(子)、母子健康手帳、資格確認書(子)等)                           | 駅北庁舎<br>3F⑰        |        | こども家庭課         |
|   | たじっこクラブ(学童保育)の利用を希望する方                 | 障害児通所支援サービス  | 本人と保護者のマイナンバーカード等   |                    |        |                |
| 妊娠中又は3歳半までのお子さんがいる方                         | 乳幼児・学童等で未接種の予防接種がある方                   | ・妊娠婦検診受診票<br>・新生児聴覚検査受診票<br>・1ヶ月児健康診断受診票<br>・乳幼児健診や訪問のご案内                          | 母子健康手帳と未使用の受診票  | 駅北庁舎<br>3F⑳        | 保健センター |                |
|   |  | 予防接種予診票  | 母子健康手帳と未使用の予診票  |                    |        |                |
|   |  | たじっこクラブ入所申込  | ・就労証明書(指定の様式のもの)<br>・銀行印と口座番号がわかるもの   |                    |        |                |
| たじっこクラブ(学童保育)の利用を希望する方                      |  |  |   | 駅北庁舎<br>3F⑳        | 教育推進課  |                |

|      |   |  |                     |        |
|------|---|--|---------------------|--------|
| こども  | 保育園に入園を希望する方                                | 保育園の入園相談                               | 駅北庁舎<br>3F⑥<br>各幼稚園 | 保育幼稚園課 |
|      | 幼稚園に入園を希望する方                                | 幼稚園の入園相談                               |                     |        |
|      | ひとり親家庭等に該当する方                               | 児童扶養手当の相談・申請<br><br>ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請 |                     |        |
| 税・料金 | 重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方                     | 重度心身障がい者医療費助成の相談・申請                    | 駅北庁舎<br>1F⑩         | 保険年金課  |
|      | 上下水道を使用する方<br><br>一般家庭で井戸水を使用し、下水道へ接続されている方 | 使用開始申込み                                |                     |        |
|      | し尿汲み取りを利用する方                                |  |                     |        |
| その他  | 出国時に本市で納税管理人設定の手続きをされた方                     | 納税管理人廃止（固定資産税・市県民税）                    | 駅北庁舎<br>2F⑯・⑰       | 税務課    |
|      | 税・料等の口座振替を希望する方                             | 口座振替の申請                                |                     |        |
|      | 原付バイク・小型特殊を所有している方                          | 所有申告（軽自動車税）                            |                     |        |
| その他  | 犬を飼っている方                                    | 犬の登録                                   | 駅北庁舎<br>2F⑮         | 環境課    |
|      | 市営住宅に同居する方                                  | 市営住宅の同居手続き                             |                     |        |

## 多治見市役所

駅北庁舎：岐阜県多治見市音羽町1丁目233番地  
本庁舎：岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

代表電話番号：0572-22-1111

開庁時間 8:30～17:15

多治見市ホームページ <https://www.city.tajimi.lg.jp>

# 手続きチェックシート 転入

## 多治見市に引越しされた方へ

忘れずにお持ちください

### 転入届

住み始めた日から14日以内に届出してください

#### 《届出に必要なもの》

- 前の住所地で発行された「転出証明書」  
※転出証明書は前住所地での転出手続き時に交付されます。  
(マイナンバーカードをお持ちの方には原則発行されませんが、前住所地の転出手続きを必要です)
- お持ちの方は「マイナンバーカード」、「在留カード」  
または「特別永住者証明書」  
※これらのカードをお持ちの方は処理がありますので地区事務所ではなく駅北庁舎1階市民課へお越しください。
- 本人確認書類（右欄参照）

関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、  
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

#### 本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証>

#### 本人確認できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

#### そのほか

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など
- ・資格確認書
- ・年金手帳※
- ・介護保険証
- ・官公署発行の顔写真無しの免許証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されました。引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

- 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係を委任状等により確認させていただきます。
- 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバーカード（個人番号）をご提示いただきます。